

2020年10月 9日

葛 飾 区

京成電鉄株式会社

葛飾区 × 京成電鉄 「空家等の有効活用、適正管理等の推進に関する 協定書」を締結しました

—空家等対策を通じて沿線の地域活性化を目指します—

葛飾区(区長:青木 克徳)と京成電鉄株式会社(本社:千葉県市川市、社長:小林敏也)では、2020年10月9日(金)に「葛飾区における空家等の有効活用、適正管理等の推進に関する協定書」を締結しました。

葛飾区では「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に基づき、2015年に「葛飾区空家等対策協議会」を設け、特定空家等への認定や措置に関する対応を行っております。一方、2018年度に実施した空家等実態調査では、区内に2,451棟の空家等が確認されており、今後、所有者の高齢化などに伴い、空き家問題が深刻化・多様化することが考えられます。葛飾区は、空家等の有効活用や適正管理等を推進するため、葛飾弁護士倶楽部等の専門家団体と協定を締結しており、同内容での協定の締結は一般企業では京成電鉄が初となります。

また、京成電鉄では、2019年度よりスタートした中期経営計画「E4プラン」の基本戦略の1つとして「地域との共生による京成グループのプレゼンス強化」を掲げており、沿線自治体等と連携し、様々な地域活性化施策に取り組んでおります。京成電鉄として、沿線自治体と空き家等対策に関する協定を締結するのは、墨田区に続いて葛飾区が2例目となります。

葛飾区と京成電鉄では、本協定書の締結により連携を強化することで、空家等の有効活用、適正管理等を通じ、沿線地域の活性化を図ります。



協定書締結式の様子

(左:葛飾区長 青木 克徳

右:京成電鉄株式会社代表取締役社長 小林 敏也)

